

市有温泉施設等に関する検討特別委員会
報 告 書 (最 終)

市有温泉施設等に関する検討特別委員会

委員長	渡 部 孝 雄
副委員長	後 藤 誠 司
委員	矢 吹 哲 哉
委員	坂 内 鉄 次
委員	渡 部 一 樹
委員	富 田 幸 雄
委員	大川原 謙 一
委員	田 部 輝 雄
委員	伊 藤 弘 明
委員	五十嵐 吉 也

1 はじめに

市有温泉施設等に関する検討特別委員会は、平成25年3月26日第2回定例議会において設置され、私たち委員10名は直ちに第1回の委員会を開催し、その後今日まで現地調査2日間及び先進地への行政視察2日間と併せて、延べ13回の委員会を開催し調査・検討を進めてまいりました。ようやく総論、各論それぞれへの提言、提案を含めた検討結果を取りまとめましたので会議規則第110条の規定により報告いたします。

調査に当たっては担当課職員の出席を求め、資料に基づく質疑により双方の理解を深めるとともに、各施設の現地見聞、統廃合あるいは支出なき指定管理委託等の先進地の危機感を持った対応等をもとに、委員間討議という手順を踏んで結論を出してきました。

したがって、本報告書は議会のみならず執行当局においても、現状分析や課題解決に向けた視点及び今後の方向性を定める際には、有効な提言、提案を含んだものと認識しております。

これを契機に、温泉施設個々の運営の抜本的な見直しが図られるとともに、財政的裏付けを持った公共施設全体の再整備が、長期的視点に立ち計画的に進められ、もって住民福祉の継続的な進展が図られるよう切に願うものです。

2 委員会の運営方針

平成18年1月の市町村合併後、市有温泉施設において再掘削やポンプ入替え等が続いたが、今また、蔵の湯が揚湯を停止している状態にあります。

今後、蔵の湯を含め大規模修繕等が毎年のように繰り返されるような状態を続けて良いのか。また、財政的にも続けられるのかなど、多様な背景と課題をもって本特別委員会が設置されました。

市有温泉施設等の全体及び個別について、利用形態、維持管理体制、財政見通しを中心に調査・検討し、課題解決に向けた視点及び方向性を提言することとしました。

3 調査・検討の結果、抽出された現状の課題

(1) 利用形態

- ・ 利用者増に向けた経営努力が不足している。
- ・ 少子高齢化、人口減少の傾向もあって利用者の増大は困難な状況にある。

(2) 維持管理体制

- ・ 源泉井戸の専門知識を持った職員がいない。また、施設ごとの管理となっており統一した基準がない。
- ・ 井戸及びポンプの寿命は、一般的に15年から20年見込まれるが、それに見合う管理となっていない。

(3) 収益・財政見通し

- ・ 合併により温泉が4箇所となり、一自治体として多くなった。

- ・ 再掘削費用の参考見積もりを1社としている。
- ・ 再掘削費用の財源は未定である。
- ・ 委託料を当てにしない、独立採算的経営となっていない。
- ・ 水道料金、電気料も含めた維持管理に見合う利用料金の設定になっていない。
- ・ 温泉施設にどの程度の予算が投入できるのか、中・長期的見通しが立っていない。

(4) その他

- ・ 利害関係者だけでなく、市民全体の意向調査が必要となっている。
- ・ 蔵の湯周辺は、当初の1,000mを掘削した段階で湯量が出ず、さらに500m掘削した実績があり、温泉の出にくい場所との評価がある。
- ・ 公共施設全般についての統合、再配置の検討が必要となっている。
- ・ 施設全体の業務では、民業圧迫となっている部分がある。

4 今後の方向性

行政のスリム化が求められている現況下であることから、合併後数多く抱えた市有温泉施設等をどうするのか、行政には利用形態や料金の見直し、指定管理契約のあり方、委託先の公募範囲、財政的な見通し、市民の意向等を基に委託料ゼロの指定管理、統合、廃止、貸付、譲渡、売却等も含めた危機感を持った早急の対応が求められている。

そのような背景の下、当委員会は課題解決に向けた「視点」と「方向性」として、以下の提言を行う。

総論（市有温泉施設等全般への意見）

(1) 利用形態

- ・ 設置目的の変更や複合施設化を含めた新たな価値を創造する、存続可能な事業体とする。
- ・ 維持管理費を賄うに見合う料金を利用者に負担していただくよう努める。
- ・ 無料利用券を市民に配布（年間10枚程度）し、経費は受託側と市が折半することも利用客を増やすことになる。利用者減による赤字補填として委託料を延々と出すよりは積極的な策と考える。
- ・ 利用者増あるいは誰もが利用できる施設とするための手段としての巡回バスについても費用対効果を勘案の上ではあるが、打開策の一つと考える。

(2) 管理運営

- ・ 指定管理制度だけでなく、貸付、売却、譲渡等多様な運営方法を選択の範囲に加える。
- ・ ポンプ交換周期が15年という他市の事例もある。泉質にもよると思われるが、井戸の維持管理における他市の事例について参考とし、施設設備の長寿命化を図る。
- ・ 社会福祉事業の一環といえども、施設の中で、継続して採算が取れない業務、

あるいは明らかに民業圧迫の状態にある業務については廃止を含めて検討する。

- ・ 灯油ボイラーから重油ボイラーへの変更による経費削減効果を試算する。
- (3) 収益及び財政見直し
- ・ 指定管理契約においては、温泉部門のみの収支をもとにすると市の膨大な委託料が発生する。したがって、食事の提供等他の業務を含めた全体での黒字化（委託料ゼロ）を可能とする提案を求める。
 - ・ 公募指定管理者の範囲は県内まで拡大し、競争性を確保すること。なお、受託者が変更となる場合には、従業員を引き継ぐことを契約条件の一つとする。
 - ・ 再度温泉の井戸を掘るような額の大きい投資については、今後どのように施設を維持管理していくかという長期計画を作った上で判断する。また、出るか出ないかわからないリスクを最小化する。
 - ・ 入湯税150円という固定した考えにとらわれず、50円としている自治体もあることから、税金と委託料の関係でどちらが有効なのか検討する。

各論（個別施設への意見）

- (1) 喜多方市ふれあいパーク喜多の郷（温泉保養施設蔵の湯）
- ・ 当面は沸かし湯とし、温泉全体及び蔵の湯の財源措置を含めた長期見直しを立てた上で、再掘削の是非を判断する。
 - ・ 道の駅としての機能を最大限に活用し、集客増加を図るとともに独立採算的運営を確立すること。
- (2) 喜多方市山都温泉保養センターいいでのゆ
- ・ 飯豊山とソバを組み合わせた総合的な運営が求められる。利用客の減少から市の負担が継続した場合、ふれあいランド高郷との統合も視野に入れざるを得ない。
 - ・ 運営主体については、地域振興の色合いが強い施設であることから、地域の方の出資組合の管理（他市にはたくさんの事例がある）や民間への譲渡も考えられる。
- (3) 喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷
- ・ ポンプの入れ替えが20年で2回程度と、維持管理費が他の施設と比較すると低額であることや公認パークゴルフ場等の特徴をいかした「委託料ゼロ」を実現できる経営努力が求められる。市の委託料負担が継続するならば、運営主体の件を含めていいでのゆと同様の対応が求められる。
 - ・ そでやま夢交流館を当初の目的に従って、最大限に活用することによる経営の安定化についても考慮する。
- (4) 喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森
- ・ 実態としては、他の温泉と変わらない保養施設であることから、料金の改定等統一を図り、財政負担の軽減に努める。
 - ・ 医療や福祉機関への運営委託あるいは譲渡等の選択肢についても今後の方向性に加える。

- (5) 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」
 - ・ 年間2万人の利用客があり、会議や懇談会等にも活用されているが、健康増進施設としての新たな付加価値を受託側に具体的に計画することを求める。
- (6) 喜多方市総合福祉センター（入浴施設）
 - ・ 1日3人、料金が200円では今後の維持は難しい。利用料金の改定とともに、総合的な健康増進施設としての具体的な活用方法を受託側に明確に求める。
- (7) いいで荘
 - ・ 現状の「貸付」という契約のあり方、また、その「貸付料」の範囲で維持修繕を行うことは、最も市の財政に負担のない方法である。

共通(5)(6)(7)

- ・ 施設全体が、耐用年数を迎えたときにどうするのか。さらに市が公衆浴場を運営すべきかについては、公共施設全体の再配置計画として早急に検討を始めること。
- ・ 入浴施設だけにこだわらず、総合的な健康増進施設としての工夫した運営をする。それでも現状が継続し、固定した人の利用にとどまり、市の財政負担が継続するならば、運営主体の変更や存廃を検討せざるを得ない状況となる。

5 おわりに

調査、検討に当たっては、担当部署、各総合支所、指定管理の受託者である喜多方市ふるさと振興株式会社及び社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会のご協力をいただきました。また、視察先の魚沼市及び渋川市では、将来を示唆する多くの事例を紹介していただきました。

これらを参考に、委員間討議を経て総論、各論において数多くの具体的な提言、提案となりました。今後、執行当局の検討に際しても、是非とも有効に活用されることを期待します。

この報告書が、各温泉施設等の運営の見直しに寄与するとともに、本市の住民福祉がさらに向上することを祈念し最終報告とします。

平成25年9月5日

市有温泉施設等に関する検討特別委員会

委員長 渡部 孝雄

議長 齋藤 仁一 殿